

利用料設定の積算根拠

入居相談に来られる方のほとんどは、認知症を患う要介護高齢者と同居をしている家族である。開設する地域は農村地域のため、農家及び自営業だった方々が多く、国民年金や貯蓄、あるいは同居家族からの支援で賄うことになるため、高額な費用の捻出はできない状況である。

これらの状況を考慮し、安心して生活できる利用料金の設定を考えてみる。

【家賃の設定】

建築コストと周辺施設の家賃設定を考慮しつつ、経営面と入居者負担とのバランスを考えたうえで、入居のしやすさを最優先した価格設定とした。

【食費の設定】

食費は、栄養価があり誰にも好まれ、かつ廉価な提供を目標としながら1日（3食）1,000円以下（税別）で提供できる体制にしたいと考えている。

よって、朝食270円、昼食430円、夕食300円の料金設定を行う。

【管理費の設定】

その他必要となる費用として、光熱費・水道料金・ガス料金・施設管理費、人件費等が必要となる。介護における報酬は在宅介護保険サービス事業所を利用するため、人件費は除外し、管理費として総合的に徴収する額を試算した。

これら、必要な経費と人件費をまとめると、次の利用料となる。

家賃相当額	40,000円
食費	30,000円（消費税別）
管理費	27,000円（消費税別）

よって、利用料金は毎月97,000円の設定となる。

なお、前払金の徴収は行わない。